

## 2023/10/25 11:03 現在の情報です。

表 題 部	(土地の表示)		調製	平成1年9	月20日	不動産番号	1200000038259
地図番号 余 自		筆界特	定	ři]			
所 在 大阪市旭	区高殿二丁目					(金)	
① 地 番	②地 目	3	地	積	m²	原因及びる	その日付〔登記の日付〕
88番	宅地			1 3 3	8:84	余百	
an ri	<u>余</u> 自	余山				昭和63年法務等 の規定により移言 平成1年9月20	
余百	(余百)			198	6:77	③89番を合筆 〔平成6年9月3	30日]

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和42年2月20日 第4399号	原因 昭和42年2月20日売買 所有者 大阪市東区木町一丁目44番地 アイ・エヌ・テイ株式会社 順位2番の登記を移記
付記1号	1 番登記名義人表示変更	平成1年5月18日 第17851号	原因 平成1年2月13日住所移転 本店 大阪市中央区本町一丁目2番1号 順位2番付記2号の登記を移記
	<b>家</b> 有	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成1年9月20日
2	条件付所有権移転仮登記	平成6年2月17日 第3916号	原因 平成6年2月16日売買(条件 売買代金完済) 権利者 大阪市中央区本町二丁目5番7号 丸 紅 株 式 会 社
	所有権移転	平成6年8月11日 第22433号	原因 平成6年8月11日売買 所有者 大阪市中央区本町二丁目5番7号 丸 紅 株 式 会 社
3	合併による所有権登記	平成6年9月30日 第27145号	所有者 大阪市中央区本町二丁目5番7号 丸 紅 株 式 会 社
4	所有権敷地権	( <u>%</u> (1)	建物の表示 大阪市旭区高殿二丁目88番地 一棟の建物番号 ファミール関目・高殿 家屋番号 高殿二丁目88番の101、10 2、103、201、202を除く建物 平成8年3月22日登記

権 乖	明 部	(	Z	区	)		(所	有	権	以	外	(T)	権	利	12	関	す	る	事	項)				
順位番号		登	記	Ø	目	的			受付	<b> </b>  年	日	• 受付	番号	1		権	利	者	そ	0)	他	Ø	事	項
1	根抵当	<b>台権</b> 請	設定							10 4 2 3 7 8		3月2 <del>2</del>	8 8 ⊟	L	元利損債、根	12年 金者イ当式	F 2 額歩日大工者社・ ・ 作会	2年記録の記録を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	日の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の一旦の	改定 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	) 万[ 一丁] 社 大	9 144	4 番月	型約昭和 也 17番地
付記1号	1番椎	<b>线抵</b> 当	5権2	変更					昭和第二	14 5 15 3	5年:	1月2 3	: 7 ⊟	OFF.	原元加	(極)	定額!	金(	i. 8	2月 800 登記	)万	1変5	巨契約	<b>D</b>
付記2号	1番柿	<b>製紙</b> 当	当権変	変更						1162 [17		1月2 艺	. О П		原極債順	を額を変える	召和 ( 金田 新付書	5 2 年 5	F1月 30( 1取引 号の(	1	2日3 円 手形( と移る	変更 責権	小片	刀手債権
付記3号	1 番札	<b>建</b> 进	5権2	変更					昭和第2	11 6 2 2 5 8	2年)	月3 是	0 🖯		原極順位	图 III 医额 亿 3 才	日和 ( 金) 作付言	2 億 (	F1 /	11 28 0 0	2日20万[2月]	変更 円 記		

ĺ		-	アイ・エヌ・テイ株式会社 順位6番付記1号の登記を移記
付記2号	4番抵当権変更	平成1年7月7日 第24893号	原因 平成1年2月13日住居表示実施 債務者の本店 大阪市中央区本町一丁目2番1
			順位6番付記2号の登記を移記
5	根抵当権設定	昭和59年11月2日 第36485号	原因 昭和59年10月30日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大阪市東区本町一丁目44番地 アイ・エヌ・テイ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓連銀行 (取扱店 大阪支店) 共同担保 目録(e)第8981号 順位7番の登記を移記
付記1号	5 番根抵当権変更	昭和62年1月30日 第2587号	原因 昭和62年1月12日変更 極度額 金3億円 順位7番付記2号の登記を移記
付記2号	5 番根抵当権変更	平成1年7月7日 第24892号	原因 平成1年2月13日住居表示実施 債務者の本店 大阪市中央区本町一丁目2番1 5 順位7番付記3号の登記を移記
	mark to the state of		133011111111111111111111111111111111111
6	根抵当権設定	平成1年7月7日第24894号	原因 平成1年6月27日設定 極度額 金19億5、200万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大阪市中央区本町一丁目2番1号 アイ・エヌ・ティ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓殖銀行 (取扱店 大阪支店) 共同担保 目録(()第8114号 順位8番の登記を移記
7	根抵当権設定	平成1年7月7日 第24895号	原因 平成1年6月27日設定 極度額 金40億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大阪市中央区本町一丁目2番1号 アイ・エヌ・ティ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株式会社北海道招殖銀行 (取扱店 大阪支店) 共同担保 目録(*)第8115号 順位9番の登記を移記
8	根抵当権設定	平成1年8月11日 第29474号	原因 平成1年6月27日設定極度額金2億6,000万円債権の範囲銀行取引手形債権小切手債権債務者 大阪市中央区本町一丁目2番1号アイ・エヌ・ティ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地株式会社北海道拓殖銀行(取扱店大阪支店)共同担保 目襲四第8740号順位10番の登記を移記
9	根抵当権設定	平成1年8月11日 第29475号	原因 平成1年6月27日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大阪市中央区本町一丁目2番1号 アイ・エヌ・ティ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓殖銀行 (収扱店 大阪支店) 共同担保 目録(2)第8741号 順位11番の登記を移記
10	根抵当権設定	平成1年8月11日 第29476号	原因 平成 1 年 6 月 2 7 日設定 極度額 金 1 億 5 , 0 0 0 万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大阪市中央区本町一丁目 2 番 1 号 アイ・エヌ・ティ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目 7 番地 株式会社北海道拓殖銀行 (収扱店 大阪支店) 共同担保 目録(4)第 8 7 4 2 号 順位 1 2 番の登記を移記
1 1	根抵当権設定	平成1年8月11日 第29477号	原因 平成1年6月27日設定 極度額 金3億円 債権の範囲 銀行取引・手形債権・小切手債権 債務者 大阪市中央区本町一丁目2番1号 アイ・エヌ・ティ株式会社 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地

5	大阪市旭区高殿二丁目 89番の土地	2	平成6年2月8日受付第3149号抹消
6	大阪市旭区高殿二丁旦 88番地、89番地 家 屋番号 88番の建物	1	平成6年2月8日受付第3149号抹消
7	大阪市旭区高殿二丁目 88番地 家屋番号 8 8番2の建物	. 1	平成6年2月8日受付第3150号抹消
8	大阪市旭区高殿二丁目 89番地、88番地 家 屋番号 89番の建物	1	平成6年2月8日受付第3149号抹消
	<b>金</b>	金百	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成2年12月6日
	余白	余 白	平成6年2月8日全部抹消

共 同	担 保 目 録		
記号及び資	香号 (計算2969号		調製 平成2年12月6日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	了, 備
1	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番の土地	<b>企</b> 自	<u>徐山</u>
2	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番4の建物	<b>*</b> _0]	<b>泰</b> ①
3	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番2の建物	余百	余的
4	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番の3の建物	金田	(A) [1]
5	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番の1の建物	余白	余白
6	大阪市旭区高殿二丁目 88番の土地	_3	平成6年2月8日受付第3146号抹消
7	大阪市旭区高殿二丁目 89番の土地	3	平成6年2月8日受付第3146号抹消
8	大阪市旭区高殿二丁目 88番地、89番地 家 屋番号 88番の建物	2	平成6年2月8日受付第3146号抹消
9	大阪市旭区高殿二丁目 88番地 家屋番号 8 8番2の建物	2	平成6年2月8日受付第3146号抹消
1 0	大阪市旭区高殿二丁目 89番地、88番地 家 屋番号 89番の建物	2	平成6年2月8日受付第3146号抹消
	(余 白)	<u>余</u> 百	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成2年12月6日
	<b>余</b> 自	余 百	平成6年2月8日全部抹消

己号及び	番号 (4)第8981号		調製 平成2年12月6日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	子 備
1	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番2の建物	余百	余自
2	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番3の建物	余百	金竹
3	大阪法務局 守口出張所 大阪府門貞市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番1の建物	余()	余日
4	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番の土地	余 白	余白
5	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番4の建物	余白	金白
6	大阪市旭区高殿二丁目 88番の土地	5	平成6年2月8日受付第3146号抹消

6	大阪市旭区高殿二丁目 88番の土地	17	平成6年2月8日受付第3146号抹消
7	大阪市旭区高殿二丁目 89番の土地	7	平成6年2月8日受付第3146号抹消
8	大阪市旭区高殿二丁目 屋番号 88番の建物 88番地、89番地 家	7	平成6年2月8日受付第3146号抹消
9	大阪市旭区高殿二丁目 88番地 家屋番号 8 8番2の建物	7	平成6年2月8日受付第3146号抹消
1 0	大阪市旭区高殿二丁目 89番地、88番地 家 屋番号 89番の建物	7	平成6年2月8日受付第3146号抹消
	(金百)	命 (1)	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成2年12月6日
	余 们	余百	平成6年2月8日全部抹消

共同	担 保 目 録		
記号及び社	番号 (地)第8740号		調製 平成2年12月6日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	子 備
1	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番の1の建物	余白	<b>余</b> 自
2	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番の2の建物	<b>*</b> (1	<b>* 0</b>
3	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番の3の建物	余白	<u> 余 白</u>
4	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番の土地	(金百)	余的
5	大阪法務局 守口出張所 大阪府門真市大字三ツ島 446番地 家屋番号 446番の4の建物	余山	<b>A</b> (1
6	大阪市旭区高殿二丁目 88番の土地	8	平成6年2月8日受付第3147号抹消
7	大阪市旭区高段二丁目 89番の土地	8	平成6年2月8日受付第3147号抹消
8	大阪市旭区高殿二丁目 88番地、89番地 家 屋番号 88番の建物	8	平成6年2月8日受付第3147号抹消
9	大阪市旭区高殿二丁目 88番地 家屋番号 8 8番2の建物	8	平成6年2月8日受付第3147号抹消
1 0	大阪市旭区高殿二丁目 89番地、88番地 家 屋番号 89番の建物	8	平成6年2月8日受付第3147号抹消
	[余百]	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定により移記 平成2年12月6日
	余百	余白	平成6年2月8日全部抹消

記号及び1	番号	(世)第8741号				調製	平成2年12月6日
番 号		担保の目的であ	5る権利の表示	順位番号		予	備
1	大阪	生務局 守口出張所 存門真市大字三ツ島 6 番の1の建物	446番地 家屋番号	余日	余百:		
2	大阪	生務局 守口出張所 存門真市大字三ツ島 6番の2の建物	446番地 家屋番号	余白	余白		
3	大阪	生務局 守口出張所 存門真市大字三ツ島 6番の3の建物	446番地 家屋番号	<b>企</b> 自	余山		
4		生務局 守口出張所 存門真市大字三ツ島	446番の土地	余百	余山		
5	大阪	生務局 守口出張所 存門真市大字三ツ島 6番の4の建物	446番地 家屋番号	余白	余百		

	446番の4の建物	1	
6	大阪市旭区高殿二丁目 88番の土地	1 1	平成6年2月8日受付第3147号抹消
7	大阪市旭区高殿二丁目 89番の土地	1.1	平成6年2月8日受付第3147号抹消
8	大阪市旭区高殿二丁目 88番地、89番地 家 屋番号 88番の建物	11	平成6年2月8日受付第3147号抹消
9	大阪市旭区高殿二丁目 88番地 家屋番号 8 8番2の建物	11	平成6年2月8日受付第3147号抹消
1 0	大阪市旭区高段二丁目 89番地、88番地 家 屋番号 89番の建物	11	平成6年2月8日受付第3147号抹消
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成2年12月6日
	[ (A) (*) (*)	金山	平成6年2月8日全部抹消

<sup>\*</sup> 下線のあるものは抹消事項であることを示す。